

## ■Topic

お客様各位

2020年04月23日

株式会社バイク王 &amp; カンパニー

## 緊急事態宣言による保証継続条件変更のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

バイク王各店舗でご購入いただいた車両につきましては、納車後3ヶ月もしくは6ヶ月ごとの定期点検を受けていただくことで保証が継続されますが、緊急事態宣言中のご来店が難しい状況をふまえまして、保証を継続する条件を下記の通り変更させていただきます。

また、パートナーズパックにご加入いただいているお客様につきましても、緊急事態宣言中に定期点検期限を迎えた場合、適用となる定期点検を下記の通り変更させていただきます。

なお、車検の有効期限延長に関しましては、国土交通省から期限延長について発表がなされていますので、そちらをご確認ください。

【国土交通省：報道発表資料】<https://www.mlit.go.jp/report/press/index.html>

記

### ■保証継続条件

【変更前】納車後3ヶ月もしくは6ヶ月ごとの定期点検をうけていただいた場合

【変更後】緊急事態宣言終了後、1ヶ月以内に定期点検を受けていただいた場合

### ■パートナーズパック適用定期点検

【変更前】納車後6ヶ月ごとの定期点検

【変更後】緊急事態宣言終了後、1ヶ月以内に受けていただいた定期点検

以上